

第62回 ヤングケアラー（若年介護者）



人権まんが 解説

「ヤングケアラー」とは、家族の介護やケア、身の回りの世話を日常的に担う18歳未満の子どもを指します。

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思ふ人もいるかもしれませんが、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に想いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間、これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

ヤングケアラーの問題が深刻化した背景には、1世帯当たりの人数の減少や共働き家庭が増えたことがあります。家計を維持するために、両親が共に働いていたり、一人親世帯などで、子どもがケアをせざるをえないケースが多々あります。子ども自身も負担に感じていながら、大切な家族のために自分からケアしたいという思いもあります。ヤングケアラーは、家庭内の

外国人と共に暮らす 多文化共生社会の実現 をめざして

最近では、街中で外国人住民を見かけることが増えてきています。今回は、日本人と外国人住民とがお互いの違いを認め合い、対等な立場で地域で共に生きていく「多文化共生社会」の実現について考えます。

笠岡市で暮らす外国人

市内の外国人住民は、737人（令和5年4月30日現在）で人口の約1.7%にあたり、5年前の平成29年度末と比較すると約75%増加しています。国籍

別ではベトナム、インドネシア、中国など27か国に上っています。

令和元年に新たな在留資格となる「特定技能」が創設されたことや、新型コロナウイルス感染症の規制緩和によって、今後増加することが予想されます。

外国人が感じる「3つの壁」

日本で暮らす多くの外国人は、3つの壁を感じると言われています。

1つ目は「ことばの壁」で、日本語を話したり聞いたりすることが十分でない場合、情報が正確に伝わらず誤解が生じることが多い、ゴミ出しや交通機関の利用方法など、生活に支障を来すことがあります。

2つ目は「制度の壁」で、市役所や民間企業の制度やサービスを知らないことや、理解していないことから必要なサービスを受けていないことをいいます。サービスを受けないことで不利益を被ることがあります。

3つ目は「こころの壁」で、日本と外国との文化の違いから、日本人と外国人がお互いに積極的な関わりを避けることを

いい、交流が生まれにくいことからお互いを認め合うことが難しくなります。

お互いに認め合い共に暮らす笠岡市を目指して

外国人住民が笠岡市で安心して暮らすためには、私たちが相手との心の距離を縮め、理解し認め合うことが大切です。日常生活の中で、日本語であいさつをしたり、困っている場面では声をかけて手を差し伸べるなど、外国人住民に寄り添うことが共に生きる社会の第一歩になります。

そして、お互いの価値観や考え方などを認め合う「多様性」を尊重することで、誰もが個性や能力を生かして自分らしく生きることができる「多文化共生社会」を実現することができま

す。

人権啓発標語コンテスト 優秀作品の紹介

笠岡市企業等人権問題連絡協議会が募集し、10事業所から365点の応募がありました。その中から最優秀・優秀作品に選ばれた作品を紹介します。

最優秀賞（1作品）

▼ありがとう 感謝てつなく 笑顔の輪
笠岡信用組合 石井佑弥さん

優秀賞（3作品）

▼多様性 認めて広がる 社会の輪
エムシー・ファーターイコム㈱ 神島工場 三田村 真代さん

▼なくそう思いこみ 広げよう 思いやり 誰もが生きやすい 社会
ルーム・ワーカー㈱ 池田正浩さん

▼思いやる 少しの変化で 笑顔が増える
ルーム・ワーカー㈱ 市川忠典さん